



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4550 号 2018.8.17 発行

複数省庁、障害者の雇用率を水増しか 厚労省が調査実施 松浦祐子

朝日新聞 2018年8月17日



### 厚生労働省

障害者雇用促進法で国の中央省庁など行政機関や企業に義務づけられている障害者の法定雇用率について、複数の省庁で不適切な障害者数の算定が行われていた疑いがあるとして、厚生労働省が再調査を実施していることが分かった。障害者手帳を持たないなど、障害の程度がより軽い職員を算入し、水増ししている可能性があるという。

再調査は、まとめ次第、結果を公表する予定。これまで公表してきた国の行政機関の雇用率では、大半の省庁で達成しているとしていたが、実際にはより低かったことになりそうだ。企業の場合、法定雇用率に届かなければ納付金が課されており、水増しが事実なら批判は必至だ。

### 障害者の法定雇用率

企業や国・地方公共団体などは、障害者雇用促進法により、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務が課されている。割合は今年4月1日からは、企業が2・2%、国・地方公共団体などは2・5%、都道府県などの教育委員会が2・4%。民間企業が法定雇用率に満たない場合には、不足する分について原則、1人当たり月額5万円を国に納付しなければならない。

国や地方自治体には、より積極的に障害者を雇用するように、企業に比べて高い法定雇用率が課されている。今年3月末までは2・3%だったものが、4月からは2・5%に引き上げられた。

厚労省は2017年（6月1日時点）での達成度合いについて、中央省庁など国の行政機関では約6900人の障害者を雇用し、平均雇用率は2・49%だと公表していた。

### 障害者雇用 軽度職員算入、主要省庁で常態化

毎日新聞 2018年8月17日

中央省庁が雇用する障害者の数を長年にわたって水増ししていた問題で、国土交通、総務両省は17日、事実関係を大筋で認めた。10近い主要省庁で水増しが常態化していたとみられる。厚生労働省は国や民間企業に対し、毎年6月1日時点の障害者雇用の状況について報告を求めている。複数の省庁から今年4月以降、障害者数の算定方法などに関する問い合わせがあり、厚労省が6月下旬に本格的な調査を始めたことも判明。障害者手帳を持たない軽度の職員を算入していた手法など全省庁の実態把握を急ぐ。

障害者雇用省庁水増し 義務化当初から42年

東京新聞 2018年8月17日

国土交通省や総務省などの中央省庁が義務付けられた障害者の雇用割合を四十二年間にわたり水増しし、定められた目標を大幅に下回っていたとして、政府が調査を始めたことが十六日、分かった。複数の政府関係者が明らかにした。障害者手帳を持たない対象外の職員を算入する手法が使われ、国の雇用実態は公表している人数の半数を下回る可能性がある。一九七六年に身体障害者の雇用が義務化された当初から恒常的に行われていた。結果がまとめれば公表する方向だ。

政府は水増しを長年放置。一方で省庁と同様に雇用を義務付けられた企業が目標を達成できなければ、代わりに納付金などを徴収しており、批判は必至だ。一億総活躍社会の実現を掲げる中、障害者雇用の在り方が改めて問われそうだ。

問題が発覚したのは障害者雇用促進法に基づく「障害者雇用率制度」で企業や公的機関に一定割合以上の障害者を雇うよう義務付けている。原則として身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳を持つ人や児童相談所などで知的障害者と判定された人が対象となる。

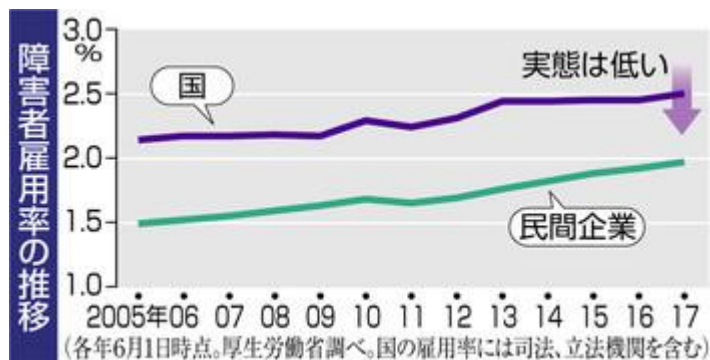
国や自治体は模範となるべく、非正規従業員を含む常時雇用者の中で法定雇用率を、企業より高い2・5%（三月末まで2・3%）に設定。昨年六月一日時点で、国の三十三行政機関で合計約六千九百人の障害者を雇用し、平均雇用率は2・49%だった。省庁別でも個人情報保護委員会以外の三十二機関が当時の目標である2・3%を達成したことになっていた。

だが国交省や総務省など十近い主要省庁で、手帳交付に至らない比較的障害の程度が軽い職員などを合算することが常態化していた。拘束時間の長さや国会対応など突発的な仕事が多い特性から採用が進まなかったのが理由とみられる。対象外の人数を除くと、実際の雇用率が1%未満になる省庁が多いとみられる。

従業員が四五・五人以上（短時間雇用者は〇・五人と計算）いる企業の場合、法定雇用率2・2%を上回ることを求めている。従業員百人超であれば、定められた目標より一人不足すると原則月五万円の納付金が課せられ、企業名を公表されるケースもある。

制度を所管する厚生労働省障害者雇用対策課は「詳細を把握しておらず、事実関係を確認する必要がある」としている。

<障害者雇用率制度> 障害者雇用促進法に基づき、企業や国・自治体などに一定割合以上の障害者を雇うよう義務付けた制度。差別を禁止し、障害者の就労機会を広げる目的がある。従業員全体に占める目標雇用割合を「法定雇用率」として掲げる。当初は身体障害者が対象で、知的障害、精神障害にも拡大。法定雇用率自体も段階的に上げてきた。法定雇用率を達成できていない企業から納付金を徴収、達成した企業に補助金を出す。消極的な企業名は公開されることもある。



## 障害者雇用水増し 野党「閉会中審査を」

東京新聞 2018年8月17日

立憲民主党の長妻昭代表代行は十七日、中央省庁が雇用する障害者の数を長年にわたって水増ししていた問題を巡り、衆参両院の予算委員会で閉会中審査を開催するよう要求した。野党幹部は「民間を監督、指示すべき立場の国が水増しするなどあってはならない」（国民民主党の古川元久幹事長）などと、対応を批判した。

立民の福山哲郎幹事長は取材に「雇用促進で真摯（しんし）に努力している各企業に対してのみならず、障害当事者を裏切る行為で言語道断だ」と非難。「組織的改ざんとも言え、

手法の共有があったのではないか。解明すべき課題は多い」と指摘した。長妻氏は「民間に厳しく身内に甘い典型例で、とんでもない話だ」と語った。

共産党の穀田恵二国対委員長は「何らかのポストの人間が知っていたはずで、放置してきたのは許し難い。責任はしっかりと問わなければいけない」と取材に答えた。

古川氏は「倫理観のかけらも感じられず、底が抜けてしまっている」と述べた。

日本維新の会の浅田均政調会長は「法律を順守する行政の原点を忘れている」と指弾。社民党の又市征治党首は「あきれてものも言えない」として徹底した調査を求めた。

## 報酬改定「福祉主眼」を直撃 B型事業所 多くが減収に 京新聞 2018年8月17日

障害福祉サービスを提供する事業所に支払われる国の基本報酬が四月に改定され、一般就労が難しい障害者が働く「就労継続支援B型事業所(B型)」の多くが減収となっている。利用者に支払う工賃の金額に応じて報酬が七段階に分けられたことなどで、大半のB型で報酬が下がったためだ。しかし、福祉の意味合いを持つB型では、収益を上げて工賃を上げるのは容易でなく、今後の運営を不安視する声も上がっている。(出口有紀)

「ここに来ると生き生きする。ここがいい。でも、工賃は本当に安い」。名古屋市のNPO法人「つくし」が運営する愛知県春日井市のB型「聴覚・ろう重複センター桃」。休憩中、愛知県犬山市から通う盲ろうの女性(70)が手話をすると、同僚たちがどっと笑った。

だが、法人代表の村上栄子さん(66)の表情は晴れない。「報酬改定で前年より百万円は減収になる」。箱を折る内職の収入は箱一個につき〇・七円。別の内職や自主製品販売の収入もあるが、毎日通っても平均工賃は月約千円。事業所が受ける報酬は、七段階で一番下だ。

手際よく箱づくりの仕事をする利用者ら＝愛知県春日井市の「聴覚・ろう重複センター桃」で



センターは、高齢なろうの人の行き場をつくろうと十三年ほど前に開所。一日に五十～九十代のろうや盲ろうの人たち十五人ほどが作業する。居場所づくりが目標だったため、作業以外も重視する。点訳されていない行政文書の説明などの生活支援や、卓球などのレクリエーションもあり、利用者たちの交流の場となっている。

しかし、最近は「就労に重きを置いて」と行政から指導を受けることもある。「一日の利用者を増やし、仕事をさせれば収入が増え工賃を上げられるかもしれない。でも、通院日もあり無理して来てもらうわけにいかない。意思疎通が難しい利用者の支援には手間が掛かり、大勢を受け入れるのも無理。国はこういう部分は考慮してくれない」

工賃を引き上げてきたB型でも、報酬が下がるケースがある。名古屋市の「ワークセンターフレンズ星崎」は、ダイレクトメールの発送代行業をする。十年前の工賃は月約一万五千元だったが、収益性の高い業務に切り替えるなどで、現在の平均工賃は月五万円で、報酬が一番上の区分になった。ただ、昨年度までは、国の制度で工賃が県の最低賃金の三分の一以上をクリアしたことによる加算があったが、報酬改定でこの加算がなくなった。

利用者を増やして報酬の減額分を補い、減収は回避できたものの、所長の山崎利浩さん(43)は「頑張っているB型がマイナスになっているのはおかしい。このやり方では、小規模の事業所で、職員を減らさざるを得ないところも出てくるのでは」と危惧する。

### ◆「役割と真逆の方向」

障害者向け作業所の全国組織「きょうされん」が三月に実施した報酬改定の影響に関する調査では、全国の七割で減収が見込まれた。改定後の実態調査は八月下旬にまとめる予定だが、担当者は「見込み通りの結果となりそうだ」と話す。

調査では、平均工賃が一万円を下回る事業所で報酬が減る傾向が見て取れた。担当者は

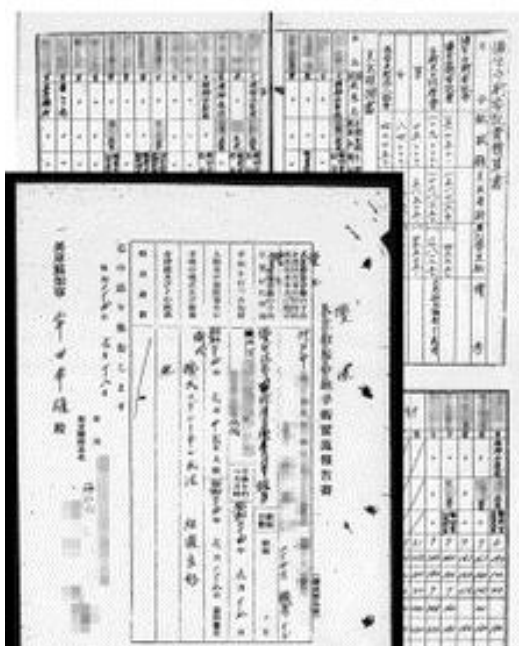
「障害が重く、短時間しか勤務できない、毎日は来られないといった利用者ほど、福祉的就労の場で受け止めないといけない。工賃で評価するという単純な物差しをB型に持ち込むのは、真逆ではないか」と指摘する。

<就労継続支援B型事業所> 一般就労が難しい障害者が働いて工賃を得る。利用者と事業所が雇用契約を結ぶA型と違い、障害や体調の問題で安定した勤務が難しく、契約を結んでの就労ができないといった人が利用する。全国で約1万1600カ所あり、月の平均工賃はA型の約7万円に対し約1万5000円。

## 「ない」一転、障害者らへ不妊手術資料24人分発見に「不誠実」 兵庫県

神戸新聞 2018年8月16日

兵庫県公館の資料館で保管されていた個人名記載の資料。1人分の手術の実施報告書（左下）と、23人分の名前や疾患名の一覧表が見つかった（画像の一部を加工しています）



旧優生保護法（1948～96年）に基づき障害者らへ不妊手術が繰り返されていた問題で、兵庫県内で手術を受けた24人分の資料の存在が16日、明らかになった。県はこれまで個人の特定につながる記録は一貫して「見つからない」としてきたが、県公館内の資料館に整理した上で保管されていた。同館で簡単に見付けたという被害弁護団は県の姿勢を「あまりに不誠実」と憤り、調査の徹底と被害の掘り起こしを改めて求めた。（田中陽一、田中宏樹）

「県は何を調べていたのか。もっと真剣に取り組んでほしい」。16日、会見で個人名を含む資料が見つかったことを明かした「優生保護法被害兵庫弁護団」（藤原精吾団長）のメンバーは語気を強めた。

「子どもを持つ、持たないを自分で決める権利を侵害した」と旧法の問題点を指摘する弁護団。被害実態を調べるため、6月13日に県公館内の県政資料館を訪れた。そのデータベースで「優生」というキーワードで検索すると、すぐに関連資料が17件見つかり、中には個人名などの入った記録も2種類あった。

県はかつて、障害児の出生防止などを掲げた「不幸な子どもの生まれない県民運動」（66～74年）を全国に先駆けて展開した経緯がある。弁護団はこの運動に触れ、「社会にはびこる優生思想をなくすため、県は自覚と責任を持って調査を進めるべきだ」と強調。県と県教育委員会に対し、保有する関連資料の開示も求めた。

一方、庁内で強制不妊手術問題を担当する健康増進課は、問題が全国でクローズアップされ始めた今年2月、県政資料館の担当課に資料の有無を問い合わせたが、「『ない』と報告を受けた」と説明。春以降、国が自治体に関連資料の保管を要請し、県内の障害者団体も公文書の調査を求めたが、2月の報告を根拠に資料館への再確認はしなかったという。

その他、関係する庁内の書庫と倉庫の書類については目視で確認し、該当資料はなかったとするが、健康増進課はこの日の会見を受け、「結果として（調査に）漏れがあったのは事実。すぐにでも再調査が必要だと考えている」とした。

県に調査を求めていた障害者団体で事務局長を務める藤原久美子さん（54）は「県が問題の重要性を十分に認識しないまま調査していたことが丸分かりになった」と不信感をにじませ、「丁寧に調べれば記録はさらに見つかるはず。徹底して調査し、その結果を報告してほしい」と話した。



## みんなニコリ障害者フェス 手芸品販売や演奏会 厚木であす開催

東京新聞 2018年8月17日



フェスのチラシを持つ小野さん＝横浜市中区で

障害者が作った手芸品と菓子の販売、音楽の演奏会などを通して障害への理解を深める「あつぎごちゃませフェス」が18日午前10時～午後3時半、厚木市中町の複合施設「アミューあつぎ」8階で開かれる。主催する会社員小野純子さん（37）は「障害があってもなくても一緒に楽しめる、と実感してもらえれば」と呼び掛ける。

小野さんは長男（7つ）が自閉症で、自身も注意欠陥多動性障害（ADHD）。昨年度まで同市立小学校で教諭として働いていた時は、ADHDに多い「忘れ物をする」「時間を守れない」症状で仕事に支障を来し、子育てと両方で悩んでいた。

心療内科を受診するとともに、ブログで長男のことを発信。読者と接するなどして徐々に安定していった。2016年度初めに、自分がADHDであると職場で明かすと、同僚らから理解と手助けが得られ「ミスしてはいけないとか、気負っていた以前と比べて楽になった」という。

同年7月、相模原市緑区の知的障害者施設「津久井やまゆり園」で殺傷事件が発生し「障害者は不幸だと決め付ける偏った考えは、触れ合ったことがないから出てくるのではないか」と考えるようになった。互いに受け入れることが大事と訴える機会が必要と思い、小学校を退職。比較的時間に余裕がある仕事に転職し、フェスを企画した。

フェスは入場無料。厚木市の障害者作業所と、小野さんに共感した県内外の芸術家らが作品などを販売するコーナーを設ける。演奏会では、音楽療法士の指導で障害者と健常者が一緒にベルを鳴らし、親子で自閉症の作家・申（しん）ももこさんが長男に向けて描いた絵本「そらをとびたかったペンギン だれもが安心して存在できる社会へ」に音楽を付けて朗読する演目もある。詳細はホームページ（イベント名で検索）で。（志村彰太）

## 子ども食堂 シェフは障害者 「誰もが安心できる場に」 上田 / 長野

毎日新聞 2018年8月17日

障害者らが料理をつくる「こどもレストラン きらっと」（仮称）が、上田市長瀬の障害者福祉サービス事業所「きらり」で始まった。子どもや障害者、地元住民らが交流できる場として、事業所を運営する社会福祉法人「まるこ福祉会」と上田市のNPO法人「子育て応援団ばれっと」が企画。障害者が運営に関わる子ども食堂は県内初だという。【ガン・クリスティーナ】



## 障害者を“農”の力に 「農福連携」推進セミナー

佐賀新聞 2018年8月17日

「農福連携」の現状を報告したセミナー＝佐賀市のほほえみ館

福祉事業所で働く障害者らが農作業を担う「農福連携」を推進しようと、NPO法人「佐賀中部障がい者ふくしネット」は9日、佐賀市のほほえみ館で農業や福祉、行政関係者向けのセミナーを開いた。連携に取り組む福祉事業所やJAさがの関係者が、農家の労働力不足を補うことへの期待

や賃金設定の課題など現状を報告した。

選果場でハウレンソの分別や袋詰め作業を担う社会福祉法人「若楠」の佐藤秀幸統括園長は、障害者の作業の幅や視野が広がり、やりがいにもつながっていることや地域のつながりも拡大していることを連携の成果と受け止めている。

課題としては、冬場や気候、不作で作業量が減ることを挙げた。佐藤統園長は「地域も利用者もともに支え合って地域活性化につなげたい」と連携強化に期待を寄せた。

J Aさが富士町営農センターの無津呂利英さんは、中山間地で農家の労働力や後継者不足が深刻化している現状を報告した。適正な賃金設定や生産量の確保などが課題として浮上。「他県では、農業の担い手になる福祉事業所がある。中山間地では耕作放棄地の課題があり、農福連携には可能性があると思っている」と述べた。セミナーには約50人が参加した。

## 障害者の力作 ズラリ並ぶ...大地の芸術祭

読売新聞 2018年08月17日



### 日比野克彦さん設計倉庫で

かまぼこ形の屋根が目を引く「喫茶TURN」と日比野さん

店内には、来場者が「当たり前」を書き込んだ紙コップが積み上げられている

十日町市と津南町で開催されている「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ2018」の展示作品として、アーティストの日比野克彦さん(59)が設計した「かまぼこ型倉庫」で、

障害者らの作品を展示、販売する喫茶店が期間限定で営業している。同芸術祭に地元の障害者が参加する初めての場となっている。

東京芸大美術学部長も務める日比野さんは、2020年東京五輪・パラリンピックに向けた文化プログラムのアートプロジェクト「TURN(ターン)」を監修している。障害の有無や世代、性、国籍の違いを超えた多様な人々の出会いによって生まれる相互作用を、作品として表現しようという取り組みで、今回の作品もその関連だ。

倉庫はJR十日町駅東口近くの公園に建てられた。屋根には、長さ50メートルのホース2本が重なるようにつなげられている。太陽の熱で温められた水が、管を通して倉庫内に流れ込む仕掛けだ。日比野さんは「実際に手で水に触れることで、気温に合わせて温度が変わるといふ、『当たり前』の感じてほしい」と語る。

倉庫内に設けられた店「喫茶TURN」は、十日町市と津南町の社会福祉法人、NPO法人が運営する12の障害福祉サービス事業所が交代で運営する。各事業所の障害者らが作った雑貨などを販売している。



日比野さんの出身地、岐阜市の障害者らが製造したお菓子「大地のかりんとう」も販売。購入者は紙コップに入れたお茶でもてなしを受け、飲み終わった後は、各自にとっての「当たり前」をコップに書き込む。それを棚に並べることで、また新たなアートが生まれるという。

芸術祭の会期は9月17日まで。作品鑑賞パスポートは一般3500円。問い合わせは、大地の芸術祭実行委員会事務局(025・757・2637)へ。

### 八咫鳥のぼり旗...日比野さんデザイン

旧筋平小校舎の前に立つ、八咫鳥を描いたのぼり旗

会場には、サッカーファンの日比野さんの思いも随所にちりばめられている。「大地のか



りんとう」の袋に貼られた40種類のラベルは日比野さんが描いた。今年開催されたサッカー・ワールドカップ（W杯）ロシア大会のアジア地区2次予選に進んだ国・地域の守り神がモチーフで、日本は八咫鳥が描かれている。

ラベルと同じデザインのものぼり旗も制作。2003年の大地の芸術祭で、日比野さんが旧筋平小（十日町市筋平）の木造校舎を活用した作品「明後日新聞社文化事業部」への沿道に掲げられている。「日本のロシア大会でのスコアボードも飾り、制作風景をまとめたビデオを用意したので、見に来てほしい」と日比野さんは呼びかけている。

### 玉島に被災障害者サポートの場 悩み対応「親子カフェ&相談会」



山陽新聞 2018年08月17日

#### 親子カフェ&相談会で悩みを語り合う参加者ら

西日本豪雨で被災した障害者とその保護者の不安感や困り事に対応しようと、倉敷市と岡山県は13日から「親子カフェ&相談会」を玉島市民交流センター（同市玉島阿賀崎）でスタートした。悩みを打ち明け合うことで気持ちを楽にしようとともに、適切なサポートにつなげる狙いだ。

「ストレスを抱えていたのか、子どもが一時失踪した」「実家に避難したけれど両親と折り合いが

つかない」「支援機関が被災し、療育を受けられなくなってしまった」...

会場の玉島市民交流センター和室。初日は、市真備町地区で被災した障害者家族5世帯がテーブルを囲んで座り、それぞれ苦しい思いを語り合った。弁護士や県、市の障害福祉担当者、発達障害者支援センターの職員らがそばで耳を傾け、内容に応じて丁寧にアドバイスを送っていた。

真備町地区の自宅が水没し、知的障害のある孫と避難所で生活している女性（74）は「生活が一変し、家族みんながづらい思いを募らせている。話を聞いてもらえてありがたい」と語った。

イベントは、障害児の保護者の居場所づくりに取り組むNPO法人「ペアレント・サポートすてっぷ」（倉敷市）が、市と県から委託を受けて運営。安藤希代子理事長は「被災直後だけでなく、生活がある程度落ち着いてから生まれる悩みもあり、息の長い支援が必要」と指摘する。

22、31日にも開く。無料。各日午後1時半～4時半で開催中の出入りは自由。託児も行っている。定員先着15組で、空きがあれば当日参加可。問い合わせ、申し込みはペアレント・サポートすてっぷ（086-431-1651）か、市総合療育相談センターゆめばる（086-434-9882）。



### パラスポーツ 推進44年、大阪・長居SC

「個人で気軽に」精神今も 利用者＝「お客さん」

重ねた工夫 毎日新聞 2018年8月17日

アーチェリー教室で基礎や実践を学んでいる様子＝大阪市長居障がい者スポーツセンターで2016年ごろ（不明確なため時期不要）、同センター提供

2020年東京パラリンピックの開会式が予定されている8月25日は「パラスポーツの日」と定められている。近年は首都圏を中心にイベントが開催されているが、元々関西こそ支援が盛んな地域。大阪市長居障がい者スポーツセンター



(長居SC)は1974年、国内初の障がい者のためのスポーツ施設として開館し、2016年に累計利用者数が1000万人を超えた。「1人で行っても、いつでも指導者がいて、多様なスポーツが楽しめる」という方針は、その後全国で造られた同様の施設の道しるべとなった。【加藤敦久】

## 介護マーク 「ぜひ活用を」 北九州市認知症支援センター 窓口で申請、無料配布 / 福岡

毎日新聞 2018年8月17日

北九州市認知症支援・介護予防センター(小倉北区馬借)が、介護中であることを示す「介護マーク」の浸透に力を入れている。「高齢者や障害者を介護している方は、ぜひ活用してほしい。また、マークを見かけた人は温かく見守ってほしい」と話す。【長谷川容子】

介護マークは、介護者が公共・商業施設でトイレに付き添ったり、異性用の下着を購入したりする際、周囲からの誤解や偏見を防ぐのが目的という。2011年4月に静岡県が初めて作成。厚生労働省が全国の都道府県に普及を求める通知を出し、これを受けて北九州市も12年7月に導入した。

## ひきこもり 8050問題考えよう 24日、岡山大Jホールでシンポ

山陽新聞 2018年08月17日

「80代の高齢の親と50代のひきこもりの子」を意味する「8050問題」を考えるシンポジウム「ひきこもってなんかいられない♪」が24日、岡山市北区鹿田町の岡山大Jホールで開かれる。居場所づくりなどで成果を上げている和歌山県の事例に学び、民間団体と行政、医療、福祉関係者らが協働するネットワーク構築を目指す。

NPO法人まちづかい塾(岡山市中区)が独立行政法人福祉医療機構の助成を受けて主催する。

和歌山県田辺市では、自宅を開放してひきこもり支援を始めた元教員の働きかけで、市が2001年に相談窓口を開設した。

シンポでは、当時、同市職員として窓口を担当した山陽学園大の目良宣子教授が、必要な援助の見立ての大切さを話す。和歌山県精神保健福祉センターの小野善郎所長は、精神科医として支援体制の在り方をアドバイス。訪問して就労相談を行う南紀若者サポートステーションの南芳樹さんも事例報告する。

まちづかい塾は昨年4月、当事者や親、フリースクール代表ら7人で「ひきこもりサポート会議」をつくり、ゲームや絵本を通じてコミュニケーション力を養うカフェなどを開いている。

同塾代表の藤本真理子さんは「ひきこもりの人が得意なことを生かして仕事や社会参加につなげられるよう、支援者のネットワークをつくりたい」と話している。

午後1時開会。無料。氏名、住所、連絡先、参加人数を書いて、はがき(〒702-8006、岡山市中区藤崎25)またはメール(info@michicafe.net)でまちづかい塾へ申し込む。20日締め切り。問い合わせは086-277-7677。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行